- 1. 件名:「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 高速実験炉原子炉施設 (「常陽」) の設置変更許可申請のうち地震等に係る事業者ヒアリング (19)」
- 2. 日時: 令和5年3月16日(木) 14時30分~14時55分
- 3. 場所:原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調查官、三井安全管理調查官、佐藤主任安全審查官、 永井主任安全審查官、藤川安全審查官、馬場係員、松末技術参与 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 建設部 次長 他5名*

同 大洗研究所 高速実験炉部 次長 他6名*

同 安全・核セキュリティ総括本部 統括管理室 研究主幹* ※:テレビ会議システムによる出席

5. 要旨

- (1)原子力規制庁は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「JAEA」という。)に対して、JAEAから本年2月22日に提出され、原子力規制委員会が受理した大洗研究所(南地区)高速実験炉原子炉施設(「常陽」)原子炉設置変更許可申請(平成29年3月30日付け申請(平成30年10月26日付け及び令和3年12月2日付けをもって一部補正)に対する一部補正の記載内容について、規則解釈等の改正内容及びこれまでの審議内容を踏まえ、以下の点について回答を求めた。また、いくつか誤記・誤植を確認している旨も伝えた。
 - ① ボーリング調査結果に係る記載のうち、今般の一部補正において、数値がいくつか変更されているが、どのような事実に基づくものなのか。例えば、最大掘進長(調査下端深さ)については、「約250m」から「約260m」に、また、「孔数」、「掘削総延長」等については、値が小さくなるように、変更されている。
 - ② ボーリング調査、地層の深さ方向の分布範囲、解放基盤表面等の深 さに係る記載については、標高表記と地盤高表記とが混在している

ことは適切か。

- ③ 基礎地盤の安定性評価における入力地震動に係る記載「応答スペクトル手法に基づく基準地震動(Ss-D 及び Ss-6)」について、Ss-6 は「応答スペクトル手法に基づく」ものではなく、標準応答スペクトルに基づく評価により策定されているため、適切でないのではないか。
- ④ 地震調査研究推進本部による「震源断層を特定した地震の強震動予 測手法(「レシピ」)」(以下「レシピ」という。)については、2017年 版を引用しているが、最新版を引用しないのはなぜか。
- ⑤ 審査会合で説明を受けた新知見に係る記載は適切になされているか。
- (2) JAEA から、上記の確認に対して、以下のとおり回答があった。合わせて、 確認内容及び回答を踏まえ、記載の適正化については再度補正を提出す ることで調整することとしたい旨の回答があった。
 - ① ボーリング調査における最大掘進長(調査下端深さ)については、10m 単位での適正化を図ったものであり、その根拠としたのは、ボーリング孔 No. 133 であり、総掘進長が 262. 46m であることによる。また、「孔数」、「掘削総延長」等の修正については、解析用物性値等の検討において、当初は、同大洗研究所内にある HTTR 原子炉施設周辺のボーリングも用いていたが、審査を踏まえた反映の一つとして、「常陽」に属する施設周辺のボーリングに限定したことによる。
 - ② 標高表記と地盤高表記を併記することを検討したい。
 - ③ 当該確認に係る趣旨を踏まえ、適正化を検討したい。
 - ④ レシピの引用については、最新版としても、影響はないことから、 適正化を検討したい。
 - ⑤ 新知見として説明した文献のうち、産業技術総合研究所の研究者らによる千葉県九十九里浜における津波堆積物調査については、適切ではない記載となっていたことから、適正化を検討したい。
- (3) 原子力規制庁から、再度補正するに当たっては、改めて記載内容の整合性や誤記・誤植等について確認するとともに、必要に応じて、審査取りまとめ資料について、申請書の記載内容に整合しているかを確認するように求めた。
- (4) JAEA から今後改めて対応する旨の回答があった。

6. 提出資料:本年2月22日受領済み

〔補正前後比較表〕

 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区) 原子炉設置変更許可申請書(高速実験炉原子炉施設の変更)の 本文及び添付書類の一部補正(第3回)の新旧対比表 【本文のうち、第3条及び第5条に係る記載の抜粋】

・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区) 原子炉設置変更許可申請書(高速実験炉原子炉施設の変更)の 本文及び添付書類の一部補正(第3回)の新旧対比表

【添付書類6(3. 地盤)】

・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区) 原子炉設置変更許可申請書(高速実験炉原子炉施設の変更)の 本文及び添付書類の一部補正(第3回)の新旧対比表

【添付書類6(5. 地震)】

・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区) 原子炉設置変更許可申請書(高速実験炉原子炉施設の変更)の 本文及び添付書類の一部補正(第3回)の新旧対比表

【添付書類6(7. 津波)】

・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区) 原子炉設置変更許可申請書(高速実験炉原子炉施設の変更)の 本文及び添付書類の一部補正(第3回)の新旧対比表

【添付書類6(8. 火山)】

・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区) 原子炉設置変更許可申請書(高速実験炉原子炉施設の変更)の 本文及び添付書類の一部補正(第3回)の新旧対比表

【添付書類8(1.安全設計の考え方1.8「設置許可基準規則」への 適合のうち、第3条)に係る記載の抜粋】

[取りまとめ資料]

- ・大洗研究所(南地区)高速実験炉原子炉施設(「常陽」) 新規制基準適合性に係る審査を踏まえた検討・反映事項について
- ・大洗研究所(南地区) 高速実験炉原子炉施設(「常陽」) 敷地周辺・ 近傍の地質・地質構造について
- ・大洗研究所(南地区) 高速実験炉原子炉施設(「常陽」) 敷地周辺・ 近傍の地質・地質構造について (補足説明資料)
- 大洗研究所(南地区) 高速実験炉原子炉施設(「常陽」) 敷地の地

質・地質構造について

- ・大洗研究所(南地区) 高速実験炉原子炉施設(「常陽」) 基準地震動 Ssの策定について
- ・大洗研究所(南地区) 高速実験炉原子炉施設(「常陽」) 耐震重要施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について
- ・大洗研究所(南地区) 高速実験炉原子炉施設(「常陽」) 津波評価に ついて
- ・大洗研究所(南地区) 高速実験炉原子炉施設(「常陽」) 津波評価について (補足説明資料)
- ・大洗研究所(南地区) 高速実験炉原子炉施設(「常陽」) 火山影響評 価について
- ・大洗研究所(南地区) 高速実験炉原子炉施設(「常陽」) 火山影響評価について (補足説明資料)